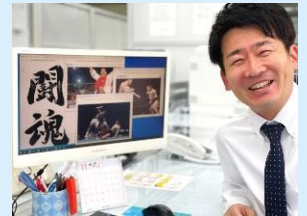


「燃える闘魂」(土手)

実は私、昔からプロレスが大好きで、生でプロレス観戦に行ったり、プロレス雑誌を買って読んだりする事が趣味でした。特に全日本プロレスで活躍されていた、福知山出身の小橋建太さんの活躍にとっても熱中していました。今でもたまに YouTube でその頃の懐かしい試合を見返してしまうぐらいです。

偉大なプロレスラーであるアントニオ猪木が先日亡くなってしまいました。猪木は数々の素晴らしい試合と名言を残してくれました。引退試合で猪木はこう言いました。「闘魂とは己に打ち勝つこと。そして、闘いを通じて己の魂を磨いていくことだと思います。」

私はこの言葉を胸に、己への甘えに打ち勝ち、猪木のような強靱な肉体を造るため、まずはウォーキングから始めたいと思います！



知っとこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識：【金地金を売却したときの税金】

今回は「8 年前に購入した金地金を売却したら 110 万円の儲けが出た」というケースでの「譲渡所得」についてお話しします。譲渡所得とは資産の譲渡による所得をいいます。対象となる資産には土地、建物、ゴルフ会



員権などが含まれます。営利を目的として継続的に金地金の売買をしている場合は譲渡所得ではなく「事業所得」や「雑所得」となりますが、会社員などが持っている金地金を売却した場合は原則、総合課税の譲渡所得となります。これは所有期間が「5 年以内である短期」と「5 年超である長期」とに分けられます。計算方法は「金地金の譲渡益」と「その年の金地金以外の総合課税の譲渡益」を足したのから「譲渡所得の特別控除」の 50 万円を引きます。また「短期」の場合は全額が課税の対象になり「長期」はその 2 分の 1 が課税の対象となるという違いもあります。今回のケースは長期なので、110 万円から特別控除額の 50 万円を引いた 60 万円の 2 分の 1 である 30 万円が譲渡所得の金額となります。

世界の偉人伝

今月の偉人：【L・ダ・ヴィンチ】

レオナルド・ダ・ヴィンチは、ルネサンス期を代表するイタリアの芸術家です。「モナ・リザ」など絵画が有名ですが、彫刻や音楽などの造詣も深く、さらに建築学・解剖学・数学・植物学・天文学などあらゆる分野に興味を抱き、歴史的な功績を数多く残しました。ダ・ヴィンチから学ぶ格言は「沈黙ほど権威を強めるものはない」。研さんを重ねた「万能の天才」だからこそ、沈黙を戦術として使えたのかもしれない。声の大きさと主導権を握るより、沈黙で場を制す人物だったのです。

気軽に Let's 英会話

今月のキーワード：【FIRE】

地域によっても異なりますが、消防の通報番号の 119 番にちなんで毎年 11 月 9 日から「秋の火災予防運動」が実施されます。“fire” は「火・火事」の他に「射撃・発砲」の意味もあります。“open fire / hold fire” は「射撃開始 / 射撃中止」のことで刑事ドラマなどでもよく耳にします。“FIRE” と大文字で書かれているのを目にしますが、これは “Financial Independence, Retire Early” の略で「経済的自立と早期退職」のことです。年間支出額の 25 倍の資産があれば実現可能だそうですよ。